

## 郡山市図書館ボランティア活動実施要綱

平成19年2月22日制定  
[生涯学習部中央図書館]

### (趣旨)

第1条 郡山市図書館(以下「図書館」という。)におけるボランティア活動の実施については、この要綱の定めるところによる。

### (定義)

第2条 この要綱において、「ボランティア」とは、図書館業務及び図書館の利用者に対する援助のため、自由意思に基づき、生涯学習のひとつとして、その知識、技能を無償で提供する者をいう。

### (活動内容)

第3条 ボランティアの活動内容は、次に掲げるものとする。

- (1) 図書館事業支援
- (2) 図書館業務支援
- (3) その他中央図書館長が適当と認めるもの。

### (申込及び承認)

第4条 ボランティアを希望する者は、本人が確認できる書類を添えて郡山市図書館ボランティア申込書(別記様式)を郡山市教育委員会に提出しなければならない。

2 中央図書館長は、前項に規定する申し込みがあった者に対し講習を行い、適当と認められた者にボランティアの活動を承認する。

3 中央図書館長は、前項の活動を承認したときは、郡山市図書館ボランティア認定証(別記様式)を交付するものとする。

4 ボランティアの活動期間は、一会計年度とする。ただし、ボランティアが更新を希望する場合は、中央図書館長が活動実績等を考慮して更新するものとする。

### (辞退及び取消)

第5条 ボランティアは、自己の都合によりボランティアを辞退しようとするときは、中央図書館長にその旨を申し出、認定証を返還しなければならない。

2 中央図書館長は、ボランティアが図書館において管理上不適当と認められるときは、登録を取り消すことができる。

### (遵守事項)

第6条 ボランティアは、この要綱を遵守するとともに、職員の指示に従わなければならない。

2 ボランティアは、ボランティアの活動の過程において知り得た利用者の情報を守らなければならない。ボランティアの活動を退いた後も、同様とする。

3 ボランティアは、最低月1回以上の活動を行うこととする。

4 ボランティアは、ボランティアの活動に際し、ボランティア認定証を常に携帯しなければならない。

5 ボランティアは、ボランティアの活動をしたとき、ボランティア活動報告書(別記様式)を作成し、活動する図書館長又は分館長に提出すること。

### (ボランティア保険の加入)

第7条 教育委員会は、ボランティアの活動を承認したときは、公費でボランティア保険に加入

するものとする。

（懇談会）

第8条 ボランティアが活動をしている図書館の館長は、ボランティアの活動を円滑に行うため、必要に応じボランティアとの懇談会を開催するものとする。

（その他）

第9条 ボランティアの活動の承認及び更新に関する事務については、中央図書館長が行うものとする。ただし、ボランティア受入後のボランティアの活動に関する事務については、活動する図書館長又は分館長が行うものとする。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から実施する。

# 平成 年度 郡山市図書館ボランティア申込書

事業支援      業務等支援      その他

( 新規 ・ 変更 ・ 更新 )

平成 年 月 日

郡山市教育委員会

申込者 (ふりがな) \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_ 認定者番号 \_\_\_\_\_

所属ボランティア団体名 \_\_\_\_\_

生年月日 \_\_\_\_\_ 昭和 ・ 平成 年 月 日生 (男 ・ 女)

住 所 \_\_\_\_\_

電話番号 (自宅) \_\_\_\_\_ (携帯) \_\_\_\_\_

F A X \_\_\_\_\_ 学 校 \_\_\_\_\_ 勤務先 \_\_\_\_\_

下記のとおり、ボランティアとして活動したいので申し込みます。なお、認定されたときは、「郡山市図書館ボランティア活動実施要綱」を遵守し、職員の指示に従ってボランティアの活動を行います。

活動希望曜日 *活動希望順位毎に 印をつけてください。								活動希望時間 *希望する時間帯に 印をつけてください。		
希望順位	月	火	水	木	金	土	日	午前のみ (10時~12時)	午後のみ (13時~16時)	午前及び午後 (10時~12時、13時~16時)
第一希望										
第二希望										
第三希望										
活動希望図書館										
*活動希望日及び活動希望時間について、特記したいことがあれば記入してください。										
志願動機 (新規申込者のみ)										
ボランティア活動経験										
有・無 (有の場合)内容、期間										

館 長	副館長	係 長	主 任	係 員
	地域館長	分館長	係 員	

第2号様式(第4条関係)

郡山市図書館ボランティア認定証 (表)

<b>郡山市図書館ボランティア認定証</b>	
氏名	<b>郡 山 花 子</b>
活動期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
写 真	上記のものは、郡山市図書館においてボランティアとして認定を受けたものであることを証明する。
	発行 平成 年 月 日 <b>郡 山 市 図 書 館 印</b>

同(裏)

<b>注 意</b>	バーコード
1 この認定証は、ボランティアとして活動する際に必ず携帯すること。	
2 この認定証は、他人に譲渡又は貸与してはならない。	
3 この認定証を紛失したときは、速やかに発行者に届けなければならない。	
4 この認定証は、活動期間を満了したとき又は記載事項に変更があったときは、発行者に返還しなければならない。	

## ボランティア活動報告書

活 動 名	図書館おはなし会
活 動 者 名	
活 動 日	平成 年 月 日( ) : ~ : 天候( )
活 動 内 容	
活 動 の 感 想	
そ の 他	

供 覧	館長	副館長	係長	係 員